

集落営農の法人化への展開のポイント



研究のねらい

東北地域では、麦、大豆などの転作作物生産を組織化している集落営農組織が多い。経営所得安定対策において、経営を主宰する「集落営農」として位置付けられるためには、法人化計画の策定が必要になることから、集落営農組織の課題と法人化に向けたポイントを明らかにする。

成果の内容

- ①法人化を目指している集落営農組織の特徴をみると、新事業への取り組みなどに積極的な傾向がみられる。さらに、リーダーは經營管理に必要な数値データを把握し、経済合理的に考える特徴がある(図1)。
- ②集落営農組織の2004年度の財務状況の分析の結果、多くの組織が助成金に依存する傾向にある。しかし、販売金額が大きくなるにつれて助成金の依存割合は低下する傾向にある(図2)。
- ③集落営農組織の法人化への展開としては、転作作物生産の拡大、または集落内の水稻部門のとり込みによる収益部門の確立が必要であり、構成員間の合意形成が求められる(図3)。

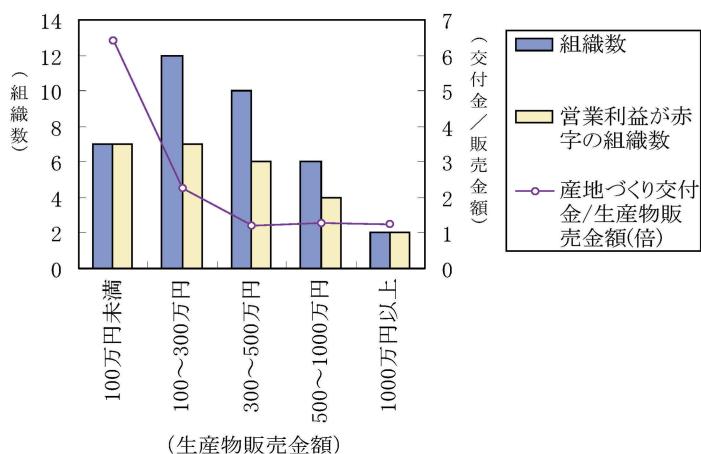


図2 生産物販売金額別の集落営農組織の財務状況

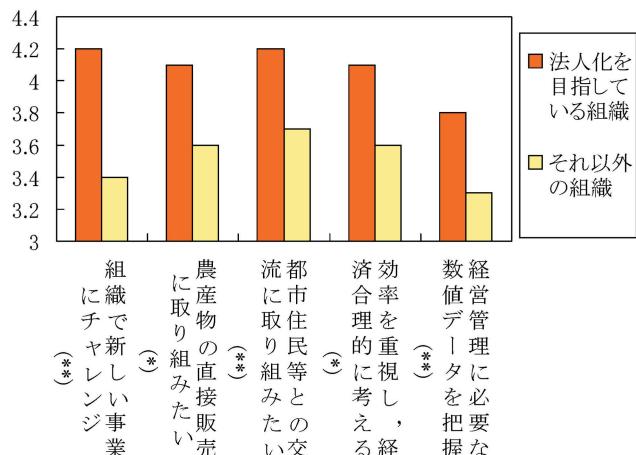


図1 法人化を目指している集落営農組織の特徴

注1) **は5%未満、*は10%未満で有意。

2)組織の今後の取組、リーダーの自己評価について、5段階(5…そう思う、4…ややそう思う、3…どちらともいえない、2…ややそう思わない、1…そう思わない)で評価してもらい、数値化した。

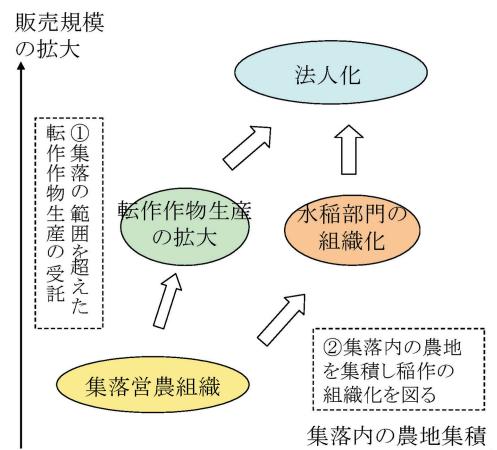


図3 集落営農組織の法人化の展開方向

成果の利活用

- ①集落営農組織におけるリーダーの育成及び法人化の推進に活用できる。
- ②水稻作業については個別志向が強く、転作作物生産を中心とした組織化が進んでいる東北地域の平地水田地域が主な対象となる。